

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	危機管理	危機管理	調整グループ	資金前渡職員 政策企画部危機管理室 総括補佐 井上 好文	ETC払い高速道路料金	20110401	20120331	840,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものではか履行できないため
2	青少年安全	青少年	非行防止対策グループ	守口市教育委員会	守口少年サポートセンター事務室の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20110401	20120331	900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	少年サポートセンターの業務を円滑に行える立地条件を満たし、かつ必要な面積を満たす建物が他に無いため
3	危機管理	危機管理	調整グループ	アムスなんでもリース 株式会社	岩手県現地事務所要員公舎にかかる調度備品の賃貸借	20110401	20120331	974,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための速やかな対応が可能で、最低限度の備品が調達でき、かつ信頼できる業者である
4	危機管理	危機管理	調整グループ	株式会社 平金商店	岩手県現地事務所にかかる調度備品の賃貸借	20110401	20120331	995,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための速やかな対応が可能で、最低限度の備品が調達でき、かつ信頼できる業者である
5	危機管理	危機管理	調整グループ	ニッポンレンタカー東北 株式会社	岩手県現地事務所の乗用自動車にかかる賃貸借	20110401	20120331	1,008,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための移動に十分耐えうる車両を有し、速やかな借り入れが可能で、信頼できる業者である
6	青少年安全	青少年	非行防止対策グループ	大阪少年補導協会	中央少年サポートセンター事務室の賃貸借及び経費の支出について	20110401	20120229	1,051,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	少年サポートセンターの業務を円滑に行える立地条件を満たし、かつ必要な面積を満たす建物が他に無いため
7	危機管理	危機管理	調整グループ	太田 幸光	災害対策要員公舎(道路環境課長)にかかる賃借料	20110401	20120331	1,164,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	危機管理	危機管理	調整グループ	坪田 文代	災害対策要員公舎(河川環境課長)にかかる賃借料	20110401	20120331	1,176,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
9	危機管理	危機管理	調整グループ	株式会社 エイペックスコミュニティ	災害対策要員公舎(参事(広域化担当))にかかる賃借料	20110401	20120331	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
10	危機管理	危機管理	調整グループ	株式会社 サウス・ウイング 代表取締役 小瀬川 芳彦	関西広域連合現地事務所要員公舎の賃貸借	20110401	20120331	1,204,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための速やかな対応が可能で、最低限度の備品が調達でき、かつ信頼できる業者である
11	危機管理	危機管理	調整グループ	ダイワラクダ工業株式会社 大阪本店 大阪本店長 平田 博	災害対策要員公舎における調度備品の賃貸借契約	20110401	20120331	1,225,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本契約は入居日までの限られた期間の中で設置若しくは過年度から継続して設置することが必要であり、入札には適さないため
12	危機管理	危機管理	調整グループ	ニッポンレンタカー 東北 株式会社	岩手県事務所(遠野)のレンタカー	20110509	20120331	1,241,625	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための移動に十分耐えうる車両を有し、速やかな借り入れが可能で、信頼できる業者である
13	危機管理	危機管理	調整グループ	日本住宅流通 株式会社 リースマーケティング事業部	災害対策要員公舎(危機管理監)にかかる賃借料	20110401	20120331	1,356,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
14	危機管理	危機管理	調整グループ	ニシキ 株式会社 高橋 恭子	災害対策要員公舎(危機管理室長)にかかる賃借料	20110401	20120331	1,420,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
15	危機管理	危機管理	調整グループ	八木 敏子	災害対策要員公舎(副知事)にかかる賃借料	20110401	20120331	1,476,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
16	青少年安全	青少年	非行防止対策グループ	新星和不動産 株式会社 尾崎 靖	梅田少年サポートセンター事務室賃貸借料(使用料)	20110401	20120331	1,495,056	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	少年サポートセンターの業務を円滑に行える立地条件を満たし、かつ必要な面積を満たす建物が他に無いため
17	危機管理	消防防災	防災情報グループ	住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	大阪府防災情報システム主要サーバ他再賃貸借	20110401	20110731	1,935,192	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該機器の賃貸借)の者でなければ実施することができないものであるため
18	危機管理	危機管理	調整グループ	株式会社 みらい都市総研 代表取締役 浅井 敏博	関西広域連合岩手県事務所の賃貸借	20110401	20120331	2,012,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	岩手県庁・被災地との連絡や行動がとりやすい立地とともに、速やかな入居が可能でありかつ信頼できる業者である
19	危機管理	危機管理	調整グループ	合同会社大阪プロパティ・ホール	災害対策要員公舎(消防防災課長、保安対策課長)にかかる賃借料	20110401	20120331	2,184,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
20	危機管理	危機管理	調整グループ	生和不動産保証株式会社	災害対策要員公舎(参事(防災担当)、参事(国民保護・防災担当))にかかる賃借料	20110401	20120331	2,280,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公舎借入れのため、家主でなければ契約することができないものであるため
21	青少年安全	青少年	非行防止対策グループ	日亜興産 株式会社 代表取締役 原美恵子	難波少年サポートセンター事務室賃貸借料(使用料)	20110401	20120331	4,032,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	少年サポートセンターの業務を円滑に行える立地条件を満たし、かつ必要な面積を満たす建物が他に無いため
22	危機管理	危機管理	調整グループ	株式会社 森の不動産 代表取締役 工藤 俊夫	関西広域連合現地事務所要員公舎の賃貸借	20110401	20120331	4,165,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	被災地支援のための速やかな対応が可能で、最低限度の備品が調達でき、かつ信頼できる業者である

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
23	危機管理	消防防災	災害対策グループ	独立行政法人 日本万国博覧会記念機構	大阪府北部広域防災拠点の用地に係る土地賃借に要する経費の支出について	20110401	20120331	8,152,050	地方自治法第234条の3	土地の所有者であるため
24	東京事務所	東京事務所	調査グループ	財団法人 都道府県会館	都道府県会館使用料	20110401	20120331	9,438,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他の公共的な団体と直接契約を締結するため
25	危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一	大阪府防災プラットフォームシステム(平成18年度導入分)の継続使用機器等の賃借	20120301	20121130	16,658,838	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該機器の賃借)の者でなければ実施することができないものであるため
政策企画部(使用料・賃借料)					H23. 4~5月	24件		52,916,103	円	
					H24. 2~3月	1件		16,658,838		
					合 計	25件		69,574,941	円	